

教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4-5
	分析項目 III 教育方法	・・・	4-7
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4-9
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4-11
III	質の向上度の判断	・・・	4-13

I 教育学研究科の教育目的と特徴

関連施設 附属教育実践研究総合センター，附属小学校，附属中学校，
附属特別支援学校，附属幼稚園
学生数 67名（平成19年5月1日現在）

教育目的

教育学研究科は，学部の卒業生に対してはより高度な教育研究機関として，また地域の教員に対しては再教育の機関として，以下のことを目的とする。

1. 教育的諸問題に対応できる専門的知識と能力を修得させる。
2. 最新かつ高度な教育理論に基づく専門的な研究能力と実践的技能を有する人材を育成する。
3. 当面，義務教育諸学校の指導的立場に立ち得る人材を育成する。

これらの目的に鑑み，本研究科では，「学校教育」及び「教科教育」の2専攻を設置し，各専攻ごとに以下のような内容の教育研究を行うことを目的としている。

○学校教育専攻

- ・教育学領域：教育哲学，教育史，教育社会学などを中心とした教師として専門的力量の向上をめざす理論的・実践的な教育・研究。
- ・教育心理学領域：児童青年期の諸特質と発展過程の分析，教師と生徒との人間関係や学級経営などの学校教育の科学的研究。
- ・特別支援教育領域：障害のメカニズム，それに伴う心理的・社会的諸課題，障害を持つ子どもの特性に応じた指導や援助方法の教育・研究。

○教科教育専攻

- ・国語，社会科，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家政，英語教育の専修科目に関する専門的資質向上にむけた理論的・実践的教育研究。

特徴

上記目的を達成するために，教育学，教育心理学，教科教育学を中心に教育課程を編成し，所属する専修・分野に応じて，高度な専門領域が究められるよう配慮している。

また，本研究科においては，入学時点で学生毎に指導教官を定め，マンツーマンの形で履修指導及び研究指導を行っている。とくに，指導教員は，1年次から随時研究能力の養成に関わる指導を行っている。

また，修了に必要な30単位のうちできるだけ多くの単位（22単位以上）を1年次に履修するものとし，2年次には課題研究と修士論文の作成に重点を置いた指導を行っているのも特徴のひとつである。

[想定される関係者とその期待]

地元県教育委員会を始めとする広範な教育現場から，現職教員の再教育をはじめ，県内外からの多くの院生を受け入れ，専門的な資質向上のための理論的・実践的研究を通じた研究教育が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科は、その目的の実現のために「学校教育」及び「教科教育」の2専攻を設置し、学校教育専攻には「学校教育」、教科教育専攻には、初等中等教育の免許に関する10教科に関する講座を設置している(資料1-1-1)。

資料1-1-1 教育学研究科の組織及び学生数(定員・現員)

研究科名	専攻名	定員	現員
教育学研究科	学校教育専攻	6人	2年次5人 1年次8人
	教科教育専攻	32人	2年次28人 1年次26人

(平成19年5月1日現在)

(出典：学部教務調べ)

教員は各専攻に所属している。専任教員数は、平成20年1月1日現在で、教授36人、准教授29人、講師5人、助手1人であり、大学院設置基準を十分に満たし、かつ修士課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている。また、人間発達科学部は平成17年10月に学部改組を行ったが、教育学研究科は平成21年度まで存続しており、各教科の課程認定では、改組に伴い他学部へ移籍した教員(協力教員)の協力を得る形で、組織を構成している(資料1-1-2)。

資料1-1-2 教育学研究科平成19年度教員配置状況

専攻	講座・学科目	教授	准教授	講師	助手	協力教員
学校教育専攻	学校教育	7	9	0	0	0
教科教育専攻	国語教育	2	0	0	0	2
	社会科教育	6	3	0	0	0
	数学教育	1	1	1	0	3
	理科教育	4	2	0	0	4
	音楽教育	3	2	0	0	0
	美術教育	2	1	0	0	3
	保健体育教育	6	2	3	0	0
	技術教育	0	3	0	1	1
	家政教育	3	3	1	0	0
	英語教育	2	3	0	0	0

(出典：学部教務調べ)

なお、教員の採用・昇任に関しては、学部独自の採用基準を内部規定として制定し、量のみならず質の確保をも保証している(資料1-1-3)。

資料 1-1-3 教員の昇任に関する内規

- 1 昇任の選考は、教員本人からの学部長への申請をもって開始されるものとし、学部長は、毎年 1 回以上、昇任可能人数及び申請締切日を発表しなければならない。
- 2 昇任申請者は、履歴書、業績調書、代表的研究業績 5 編（写し可）、その他学部長が定める必要書類を申請と同時に提出しなければならない。
- 3 学部運営会議は、昇任申請者に対し、個別に書類審査及び面談を行い、申請締切日より、原則として 2 ヶ月以内に、補欠候補を含めて昇任候補者を選ぶ。
- 4 昇任申請者は、教授会における当該人事の投票結果が確定した後、次回申請締切日前日まで当該選考過程における申請者本人に関する評価の開示を受けることができる。

（出典：人間発達科学部専任教員の昇任・採用に関する申合せ）

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育学研究科で開講されている授業のほとんどは、少人数のゼミ形式の授業である。また、教員は人間発達科学部との併任であるため、教育内容、方法の改善に関しては、学部の FD と連動して実施している。

平成 12 年度に教育方法改善 (FD) 委員会（平成 18 年度より教育方法改善検討委員会）を設置し、毎年先進校の訪問調査・FD 講習会等を実施し、全学の FD 委員会開催の講習会と連動して、教員の授業改善を図っている（資料 1-2-1）。なお、院生による授業評価アンケートに関しては、平成 19 年度から FD 委員会の委員及び学部執行部（15 名）の授業において実施し（別添資料 1）、平成 20 年度から全教員を対象とする方針である。

資料 1-2-1 平成 16～19 年度 FD 開催状況

平成 16 年 12 月	金沢工業大学視察（視察者数 2 名）
平成 17 年 1 月 26 日	学部 FD 講演会「金沢工業大学における教育改革の取り組み（福田謙之氏）」開催（参加者数 記録無し）
平成 19 年 3 月 5 日	学部 FD 講演会「三重大学の教育改革（山田康彦氏）」開催（参加者数 50 名）
平成 19 年 12 月 19 日	学部 FD 講演会「FD の有効活用の模索（村沢昌崇氏）」開催（参加者数 61 名）

（出典：平成 16 年度～平成 19 年度教育方法改善検討委員会議事録より）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

教育学研究科では、教育組織として、教員養成のために必要とされる機能を最大限に維持しつつ、修士課程としての十分な教育力と教育の現代的な課題に対する高度な教育研究能力を持つ組織を編成している。

研究科の目的にそって充実した内容の教育が実施できるように、専任教員の確保に努め、

また、教員の採用・昇任に関しては、学部独自の採用基準を内部規定として制定することにより、質・量の両面において必要な教員が確保されている。

FD 講習会を学部と共催で開催し、教育改善に努めているが、今後は全教員を対象とした院生による授業評価アンケートも実施し、教育改善方法についてはさらに継続的な取り組みが必要である。

以上のことから、本研究科の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

教育目的を達成すべく、教育課程の編成には以下のような工夫をこらしている。

学年に応じた教育課程

できるだけ多くの単位(22単位以上)を1年次に履修するものとし、2年次には課題研究と修士論文の作成に専念できるような課程としている。まれに1年次で教員採用試験に合格して中途退学する者もいるが、その場合でも専修免許に必要な30単位を修得できる可能性を確保しておく狙いもある。

1年次には、全学生が共通(必修)科目として「学校教育研究Ⅰ」(教育学系)、「学校教育研究Ⅱ」(教育心理学系)を履修することとしている。また、教育現場での体験を重視しているため、各専攻に実践研究(Ⅰ)、(Ⅱ)を設置し、教育現場と連携したより実践的な授業を取り入れている。

2年次においては、「課題研究」を履修して修士論文の階梯とする。

これら以外については、学生が自らの専攻分野及びその周辺の科目に興味や知的好奇心に応じて自由に履修できるように授業科目を配置している。なお、共通科目は、専攻の専門の授業が重ならないよう配慮されている。

修士論文の指導

修士論文の指導を行う「課題研究」では、研究能力の養成を図るとともに、実践的研究を重視し、教育学部と附属学校、附属教育実践総合センターの施設・設備を活用して実践的能力の養成が図れるよう意図されている(別添資料2)

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点到に係る状況)

本研究科では、様々な要請に対して以下のような対応をしている。

教育現場と連携した、高度な実践力を有した教員の養成

本研究科では、富山県教育委員会との包括連携協定などにより、大学院生についても教育の現代的な課題を主体的に解決できる、高度な実践力を有した教員となるよう育成を図っている。具体的には、富山県、富山市及び高岡市の教育センターと連携し、教育臨床系の大学

院ゼミナールの活動とリンクさせ、大学院生が不登校サポート事業に企画段階から関われるよう措置を講じ、不登校児童生徒の再登校に関与した。富山県教育委員会と連携し、大学院生を「心の相談員」として県内の学校へ派遣する体制を整えた。

海外の優れたシステムの体験と国際感覚の修得

本研究科は、これまでも、研究面のみならず教育面においても、大学・学部間協定による海外交流等を推進してきた。とりわけ現在大学間協定締結校になっている米国マーレイ州立大学とは、学部間協定の時代からの教員研修や留学生交換などが行われてきた。平成 18 年度からの教員養成 GP においても、大学院生の米国マーレイ州立大学での研修や同大学が開発した学級指導力の養成、管理能力向上プロジェクト（CHAMPs）に基づく学級指導力ワークショップを富山大学において開催するなど実質的な交流が行われている。

すなわち、平成 18 年度には、教員養成 GP のプログラムの一環として、短期海外研修プログラムを実施し、5名の大学院生（現職院生2名を含む）が米国マーレイ州立大学及びその周辺の学校において研修を実施した。その成果は、平成 19 年 4 月に報告会を開催し、他の学生にも共有化を図っている。平成 19 年度も引き続き教員養成 GP のプログラムの一環として、短期海外研修プログラムを実施し、5名の学生（現職院生2名を含む）が米国マーレイ州立大学及びその周辺の学校において研修を実施している。院生数が 30 名前後の大学院にあっては研修に参加した院生数が多く、波及効果も高い。

また平成 19 年度夏には、米国マーレイ州立大学の教員による夏期特別セミナーが同時通訳付きで開催され、大学院生、富山県内小中学校教員、富山大学教員および学部学生など約 200 名が参加した。教員養成 GP の学内体験による授業カンファレンスの一環として行われ、学級指導力の養成、管理能力向上プロジェクト（CHAMPs）について講演とワークショップが行われた。（別添資料 3）

新しい教育方法の提言と、その院生への還元

教員養成 GP のテーマは「授業カンファレンスによる学級指導力の育成」であり、院生の資質の向上、すなわち「高度な実践的指導力を備えた教員の養成」という今日的な課題に応えるものである。授業カンファレンスは、まさしく授業分析を会議や協議形式で行うものであり、教員が同僚による判断を交流・検討しながら自己洞察や自己査察を通じて学ぶと共に、参加者も当事者として学ぶという仕組みからなる。

授業カンファレンスを行うための作業（フィールドワークを通じた学級経営に直に触れること）をした大学院生は、その作業により学級指導力の基底にある教師の学級経営力について学ぶことが出来る。様々な授業カンファレンスに参加することにより、より広い実践的な力を身につけることができる。

平成 20 年 2 月には、教員養成 GP「授業カンファレンスによる学級指導力の育成」のシンポジウムを開催し、約 250 名が参加した。大学、教育委員会、学校現場との協働による授業カンファレンスを導入することで、院生の資質の向上とともに、学校現場や教員のもつ課題が解決できるとの提案がなされ、同シンポジウムでのワークショップにおいては、5人の大学院生が研究報告をした。（別添資料 4）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教育学研究科の目的に鑑み 2 つの専攻を設置し、教育・研究を推進している。いずれの専攻にも多様な学生に対応し、専門性を深めるカリキュラムが用意されている。また、教室に

おける講義、演習のみならず、より教育の現代的課題に対応すべく、現場に出向き、実際の教育現場の状況を踏まえながら学習を進める科目も設置され、研究科の理念に沿った教育課程が編成されていると判断する。

また、県教育委員会との連携に基づく様々なプログラムへの参加や、教員養成 GP の採択を受け、より実践的な学級指導力の育成のために、授業カンファレンスといった新しい教育方法に取り組み、また国際的な視点から我が国の教育方法について考えるための海外研修なども実施していることから、多様なニーズや社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

以上のことから、本研究科の教育内容は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態の組み合わせ

教育学研究科の授業科目の形態は、各専攻・専修それぞれの教育目標に応じて、講義、演習、実験、実習等のバランスを考慮したものとなっている

少人数教育

本研究科は、入学定員は 38 名であり、多数の専攻・専修からなるので、共通科目を除き、数人以内の少人数教育が行われている。共通科目においても、最大 30 名程度であり、すべての授業において少人数できめ細かい指導が可能となっている。

専任教員による責任ある指導

本研究科の専門教育（専門科目）は、ほぼ専任教員によって行われ、非常勤教員による担当授業は極めて少ない。平成 18 年度の学部改組により他学部に移籍した教員も引き続き教育学研究科の専任教員であり、同じく専門教育（専門科目）を担当している。

専任教員による責任ある指導

授業内容・授業方法の学生への周知

本研究科の全科目についてシラバスが作成され、全学教務支援システム（ヘルンシステム）を利用してホームページ上で公開されている。

(<http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>)。

シラバスには、授業概要、理解度達成目標、授業計画、キーワード、履修上の注意、成績評価方法、関連科目、教材（テキスト）などの情報が盛り込まれている。これにより、学生の自主学習を促すとともに、オフィス・アワーやメールアドレスを明記することにより、学生が時間外であっても受講科目担当教員から個別に直接指導を受けることができるようになっている。また、入学時に学生に配布する「履修の手引き」には学科、コースの内容、授業科目の一覧、さらには教員免許の取得方法等が明記されている。

情報機器を活用した授業

本研究科の全ての講義室には、プロジェクターとスクリーンが設置され、大学院生は授業や研究指導の場でのプレゼンテーションに活用している。

複数の教員による修士論文の作成指導

入学時のオリエンテーションなどにより指導教員を決め、授業履修指導とともに修士論文

作成にむけての研究指導を行っている。2年次には、公式に指導教員（主査）と関連する分野の教員（副査）を指定し、きめ細かな指導を受けることができる体制を整えている。

観点4-2で述べるように、このような指導方法に対する学生の満足度は高く、優れた指導方法であると言える。

観点3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

大学院生の主体的な学習は、指導教員による研究指導や、個々の授業科目担当の専任教員によって促されるものであるが、教育学研究科としては、以下のような授業科目の設定や履修内規の整備によって支援している。

大学院教育を展望できる必修科目の設定

教科教育専攻の科目には2単位の教科専門必修科目があり、専修ごとに例えば理科教育特論、英語教育特論などの科目名がつけられている。これらの科目では、専修の全教員によって教科の特性に応じた大学院教育あるいは研究についての最新の話題や問題提議などが講じられている。学部から現役入学生にとっては、学部とは異なり主体的な学習や研究が必要であることの自覚を育み、現職院生にとっては大学院教育や大学院教員への親しみを覚え、それまでの教育実践から出てきた自らの研究課題の解決への構想に役立たせるものとなっている。

履修支援（現職教員の場合）

大学院設置基準第14条に基づく「教育方法の特例」の適用となる現職教員に関しては、研究科履修内規第3条3項において、「通常の時間帯で習得する単位は22単位以上とし、夜間及び休業期間に習得する単位数は、課題研究も含め8単位を限度とする。なお、授業期間中は、週に1回以上定期的に通学しなければならない」と規定し、2年次に任職校等での勤務だけでなく学習研究時間を確保することを規定している（資料3-2-1）。この規定により、現職教員の任職校においては、校務分掌の負担の軽減や、通学時の勤務体制の適性化が計られるとともに、学校現場での教育実践を素材にした実証的な研究を行いやすい学年配当など大学院教育への理解が深まっている。

資料3-2-1 富山大学大学院教育学研究科履修内規（抜粋）

（教育方法の特例）

第3条 現職教員（教育関係機関等に3年以上教員として在職している者）に対し、夜間及び休業期間に授業及び研究指導を行うことが出来る。

2 前項の適用を受ける学生は、1年次に通常の時間帯で授業科目を履修し、2年次に在職校等で勤務しながら夜間及び休業期間に授業科目を履修し、研究指導を受ける。

3 通常の時間帯で修得する単位数は、22単位以上とし、夜間及び休業期間に修得する単位数は、課題研究を含め8単位を限度とする。なお、授業期間中は、週に1回以上定期的に通学しなければならない。

4 第1項の適用を受けようとする学生は、教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の許可を得なければならない。

履修制限（1種免許と専修免許を同時取得する場合）

教育学研究科では、新規科目の免許状取得や既有免許の段階を上げる（2種免許状の場合、学部の授業を履修して1種免許にし、その後大学院の授業を履修して専修免許にする必要がある）ために、学部の授業を科目等履修するケースがある。その際、本業としての大学院の学習の支障となることの無いよう、1学期あたり5科目までの制限を人間発達科学部

「科目等履修生の出願について」に定めている（資料3-2-2）。

資料3-2-2 富山大学人間発達科学部履修内規（抜粋）
（科目等履修生）

第11条 科目等履修生が1学期間に履修できる科目及び単位数は、5科目10単位を限度とする。ただし、外国人留学生については、7科目14単位を限度とする。

2 富山大学卒業生以外の者（富山大学大学院教育学研究科在籍者を除く）は、教育実習を履修することができない。ただし、予定している実習校・園から教育実習の受け入れについて内諾を得、かつ、教授会が教育・研究に支障がないと認めた場合は、このかぎりではない。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

各専攻の教育目標の特性に応じ、授業形態の組み合わせ・シラバスの適正化を図っている。学習指導法の工夫については、少人数授業、情報機器を活用した授業など適切な授業形態が選択されている。これらのことから、教育の目標に照らして、修士課程全体として、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

教育学研究科では、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスを作成している。シラバスの構成は、フォーマット化され、記載内容の適正化が図られ、履修指導ガイダンスや各配属ゼミでの指導を通して、シラバス内容の周知に努めている。

以上のことから、本研究科の教育方法は期待される水準にあると判断する。

分析項目IV 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到に係る状況）

平成16年度から平成19年度までの修了生のうち、入学後2年間で修了した学生の比率はほぼ80%と高い水準にある。人数が少ないために明確にはいえないが、この4年間は減少傾向を示しており、その要因等については現在調査を行っている（資料4-1-1）。

資料4-1-1 2年間で修了した比率の推移

修了年度 専攻	16年度修了			17年度修了			18年度修了			19年度修了		
	入学	修了	比率	入学	修了	比率	入学	修了	比率	入学	修了	比率
学校教育	10	10	100	9	8	89	8	7	88	6	5	83
教科教育	29	25	86	26	21	81	18	14	78	24	19	79

計	39	35	90	35	29	85	26	21	84	30	24	80
---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(出典：大学院教育学研究科志願・合格・入学状況(平成16年～平成19年度)
修了者数一覧(平成16年～平成19年度))

また、教員養成機関である本研究科の教育職員免許状の取得状況は、平成19年度で70.8%、平成16年度からの4カ年では、19年度に若干もち直したものの減少傾向にある(資料4-1-2)。その原因としては、入学者に対する留学生の比率の増加、現職教員ですでに専修免許状を取得している人の入学、いわゆるゼロ免課程卒業者の進学率の増加(教員採用数の増加に伴う教員志望者の大学院進学率の減少)などが考えられるが、詳細な分析は今後も継続的に行う必要がある。

なお、平成20年度には資格や学生が受けた様々な賞の取得状況を把握する方針である。

資料4-1-2 修了生の教員免許取得状況(平成16～19年度)

専攻	16年度修了			17年度修了			18年度修了			19年度修了		
	申請数	申請人数	申請比率	申請数	申請人数	申請比率	申請数	申請人数	申請比率	申請数	申請人数	申請比率
学校教育	14	/	/	14	/	/	1	/	/	3	/	/
教科教育	57	/	/	42	/	/	27	/	/	28	/	/
計	71	33	94.3	56	23	79.3	28	14	66.7	31	17	70.8

(出典：免許状一括申請数(平成16年～平成19年度))

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

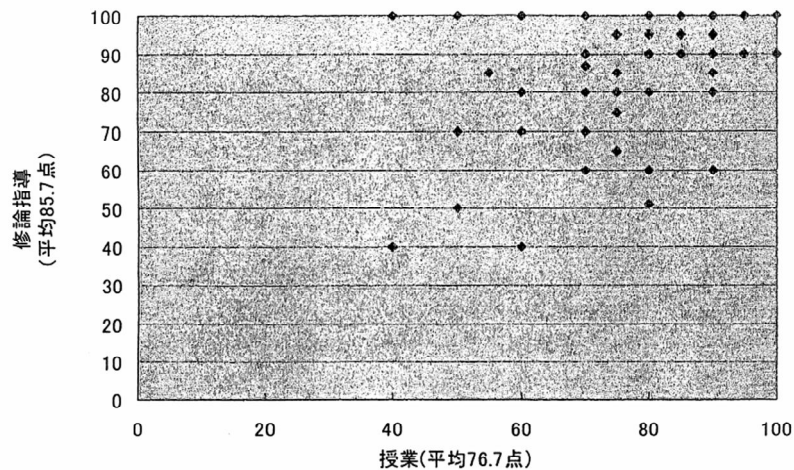
(観点に係る状況)

教育学研究科での授業の多くは、数名程度の少人数ゼミ形式の授業である。そのため、平成18年度まで授業ごとの授業評価、学習達成度に関するアンケート調査等は実施してこなかった。しかしながら、平成19年度は教育方法改善検討委員会の委員及び学部執行部(15名)の授業においてこれを実施し(別添資料1)、平成20年度からは全教員を対象とする方針である。

なお、平成16年度の修了生に対し実施したアンケート調査では、授業や修論指導の満足度の調査項目において、授業では76.6点、修論指導では85.7点と比較的高い満足度が得られていたことがわかる(資料4-2-1)。

資料 4-2-1 授業や修論指導の満足度の分布

図5 満足度の散布状況



(出典：「教育学研究科修了生を対象とした授業評価等に関する調査結果報告書」
(平成 17 年 3 月))

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

入学後 2 年間で修了する学生の比率が約 80% と高い水準にあり、本研究科の基本理念、特色である教員養成の証ともいえる教育職員免許状の取得状況も減少傾向にはあるものの 70% 程度を保持している。

また、修了生に対するアンケート調査結果が示すように、研究科が編成した教育課程・授業に関してかなり高い割合で学生が総合的に満足していると判断できる。

以上のことから、今後、より一層の改善に取り組む必要があるものの、全体としては本研究科における学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修了者数及びその進路

修了者数及びその進路を資料 5-1-1 に示す。大学院生には、現職教員、教員をめざす現役生、専門的な研究・教育を希望する者などがおり、修了後全員が教員になるわけではないが、教員を含めた教育力を生かせる適正な職につこうとすることに違いはない。学校基本調査における「一時的な職」とは非常勤講師を指し、年度によって修了生の約 3 割が従事しているが、これも教員への志向が強いことを示している。「その他」は無職及び研究生として大

学院に残るものである。

資料5-1-1 修了者数及びその進路															
修了年度	16年度					17年度					18年度				
専攻	修了	進学	就職	一時的な職	その他	修了	進学	就職	一時的な職	その他	修了	進学	就職	一時的な職	その他
学校教育	10	0	9	0	1	8	0	5	0	3	7	0	5	0	2
教科教育	27	0	14	9	4	24	0	18	1	5	16	1	7	8	0
計	37	0	23	9	5	32	0	23	1	8	23	1	12	8	2

(単位：人)
(出典：学校基本調査)

就職者の職業別就職状況

就職者の職種別就職状況を資料5-1-2に示す。教員には現職教員が含まれているが、修了者の半数以上が教員あるいは学習支援産業に従事する者となっている。この他に、表には示されないが、1年次に教員採用試験に合格し、中途退学するものが例年数名いる。

資料5-1-2 職業別就職状況													
修了年度	16年度				17年度				18年度				
専攻	就職	教員	学習支援産業	その他	就職	教員	学習支援産業	その他	就職	教員	学習支援産業	その他	
学校教育	(3) 9	(3) 5	0	4	(4) 5	(4) 4	0	1	(4) 5	(4) 4	1	0	
教科教育	(6) 14	(6) 9	0	5	(5) 18	(5) 7	2	9	(5) 7	(5) 6	1	0	
計	(9) 23	(9) 14	0	9	(9) 23	(9) 11	2	10	(9) 12	(9) 10	2	0	

[() 内は現職教員数で、内数] (単位：人)
(出典：学校基本調査)

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

学生からの評価

教育学研究科が行っている教育効果の検証については、平成17年12月に修了生を対象にアンケート調査を実施している。調査結果では、専攻科目の卒業後の成果及び効果・授業満足度は、約76.7点(100点満点)、修士論文指導は85.7点であり(資料4-2-1)、かなり良い評価を受けていると考えられる。

富山県教育委員会からの評価

本研究科は、富山県教育委員会との包括連携協定の一環として、現職教員の再教育を受け持っており、毎年6名（平成17年度までは8名）の教員が大学院生として派遣されている。今後は、それら現職教員の2年次や修了後の指導について、検討を行っていく必要がある。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

教育学研究科の目的である教育的諸問題に対応できる専門的知識と能力を修得させ、最新かつ高度な教育理論に基づく専門的な研究能力と実践的技能を有する人材、義務教育諸学校の指導的立場に立ち得る人材を輩出すべく学習指導法を工夫し、教育、研究指導を行っている。

修了生の就職率、修了生へのアンケート等から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。また富山県教育委員会から派遣されている現職教員の再教育を担っているが、これは本研究科の地域社会への貢献として評価されているためと考えられる。

以上のことから、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

事例 高度な実践的指導力を備えた教員の養成

（分析項目Ⅱ「教育内容 観点2-2」）

（質の向上があったと判断する取組）

平成18年度からの教員養成GPでは、「授業カンファレンスによる学級指導力の育成」のテーマのもとに、1、海外の優れたシステムの体験と国際感覚の修得、2、新しい教育方法の提言とその院生への還元、を柱とすると大学院教育が行われた。米国マーレイ州立大学への海外短期研修は、2年間で延べ10名が参加し、少人数である教育学研究科においては、その波及効果は大きい。また授業カンファレンスは、複数教員による授業にも取り入れられ、現職大学院生を含めた会議・検討形態の新しい教育方法に、当事者として実践的に参加した院生も多い。その成果は、平成20年2月に開催された教員養成GP「授業カンファレンスによる学級指導力の育成」シンポジウムにおいて、5人の大学院生が報告者として参加していたことにも示されている。

一方、平成19年4月の教員養成GP報告会、平成19年度夏の米国マーレイ州立大学の教員による夏期特別セミナー、及び平成20年2月のシンポジウムには、教科専門教育にあたる富山大学教員も多数参加し、「授業カンファレンスによる学級指導力の育成」の考え方や、教師教育におけるモデルカリキュラム開発のあり方について学んでいる。

この教員養成GPの成果に基づき、より質の向上をめざし、平成22年度より教育学研究科を改組して新たな大学院を設置する予定である。